

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム かえで

作成日 : 令和 7年 12月 5日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	47/34	事故発生時の再発防止に向けた検討会議を開催して議事録を作成し、マニュアルを再確認すると共に、マニュアルに沿った支援の徹底が必要。	・事故発生時に、職員間での話し合いは行うものの、議事録を作成していなかった。今後は議事録を作成し保管する。 ・マニュアルの見直しや職員への定期的なマニュアル確認の促しを図る。	・再発防止に向けた検討会議ごとに議事録を作成し保管する。議事録は、事故報告書の中に記録出来るよう、事故報告書のフォーマットを見直す。 ・事故報告書は、作成後すぐに職員へ周知する。 ・管理者は、マニュアルを見直し(または新規作成し)、職員へ再確認(または周知)を促す。	6 か月
2	6	身体的拘束等適正化のための検討委員会において、各委員からの意見や助言を得て意見交換し、その結果を職員に周知徹底する。	2ヶ月に1度行っている身体的拘束等適正化のための検討委員会にて、報告のみを行っていたため、各委員から意見や助言を得て、その結果を職員へ周知し、日々のケアに活かしていく。	2026年1月に開催予定の身体的拘束等適正化のための検討委員会より、各委員から積極的に意見や助言を得て、その議事録を職員へ周知徹底する。	6 か月
3	7	虐待防止のための検討委員会において、各委員からの意見や助言を得て意見交換し、その結果を職員に周知徹底する。	2ヶ月に1度行っている虐待防止のための検討委員会にて、報告のみを行っていたため、各委員から意見や助言を得て、その結果を職員へ周知し、日々のケアに活かしていく。	2026年1月に開催予定の虐待防止のための検討委員会より、各委員から積極的に意見や助言を得て、その議事録を職員へ周知徹底する。	6 か月
4	7	運営規程へ「虐待防止のための措置に関する事項」の追記を行う。	虐待防止のための措置に関する事項の概要を作成し、運営規程へ追記する。	代表と虐待防止のための措置に関する事項の概要について検討を行い、早期に運営規程へ追記する。	6 か月
5					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。